

# いわき市立美術館 令和8年度博物館実習要項

いわき市立美術館では、次のとおり博物館実習生の受け入れを行います。

## 1. 実習期間

2026年7月30日（木）から8月7日（金）の8日間（月曜を除く）を予定。

## 2. 対象者

以下の条件にすべて該当する者。

- ・学芸員資格のために必要な単位を取得済み、もしくは取得見込みである。
- ・実習の全日程に出席可能である。

## 3. 定員

10名程度（同じ大学からは3名まで）

## 4. 実習内容

当館の活動内容に基づき、講義と実習を行います。

## 5. 申込方法

下記の内容にしたがって①履歴書（様式自由）と②レポートを郵送にて提出してください。

①証明写真、氏名、所属、学年（実習時点）、住所、電話番号、メールアドレス（添付ファイルを受信可能なもの）、緊急連絡先の項目必須。

②研究・専攻内容、志望動機（A4紙1枚程度）

[提出期限] 3月15日（日）（当日必着）

[書類郵送先] いわき市立美術館学芸課 博物館実習担当 杉浦宛

〒970-8026 福島県いわき市平字堂根町4-4

## 6. 内定

提出された書類をもとに審査を行い、3月末頃に内定の可否をメールにて通知します。内定者は大学から正式な依頼書類を提出してください（詳細は内定通知メールに記載）。

## 7. 経費

実習期間中の宿泊費・交通費・保険・その他必要経費はすべて本人または所属大学の負担とします。

## 8. 注意事項

- ・提出書類は採用の可否に関わらず返却はいたしません。
- ・個人情報は厳正に管理し、本実習以外の目的での使用はいたしません。

- ・実習期間中、遅刻または欠席する者は実習を取り消すことがあります。
- ・実習期間中は体調管理に気を付け、感染症対策に努めてください。
- ・実習通勤前に37.5°C以上の発熱がある場合や体調がすぐれない場合は当館職員へ速やかに連絡し、宿泊地で待機してください。また、当館職員の指示に従い検査等を実施してください。
- ・実習生が当人または第三者を原因とする損害、もしくは自然災害による損害を被った場合、当館は一切の責任を負いません。
- ・実習生が当市または第三者に損害を与えた場合、当人または大学がその損害を賠償するものとします。

**【お問い合わせ】**

いわき市立美術館学芸課 博物館実習担当 杉浦  
〒970-8026 いわき市平字堂根町4-4／電話番号：0246-25-1111